

○菊地恵一委員長 続いて、二十一世紀クラブの質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて二十分です。阿部眞喜委員。

○阿部眞喜委員 よろしくお願いします。二十一世紀クラブの阿部です。それでは大きく三つ質問させていただきます。

まず第一は、みやぎシリコンバレー形成支援事業についてです。昨年九月にPSMCの誘致が白紙となりましたが、宮城県の立地のポテンシャルは、世界を見ても企業に選ばれる可能性のある立地条件がよい、条件がそろった場所であるということが分かりました。令和七年度も誘致に向けて進めていくということで、約一・五億円が予算化されています。これは企業誘致ですが、人材としての教育や研究体制強化など、半導体関連は今後も誘致を諦めず誘致に向けて進めていく強い意思が伝わってきます。そこで伺いますが、二〇二四年八月二十六日に開催された、内閣府による国家戦略特区諮問会議、第六十四回にて、宮城県・熊本県の区域方針について承諾され、九月五日に区域方針が内閣総理大臣により決定されています。

そこで、一番、内閣戦略特区である産業拠点形成連携“絆”特区について質問させていただきます。内閣府の国家戦略特区である連携“絆”特区ですが、目的として「新たな産業集積を支える外国人材の受入れ等の共通の地域課題を抱える宮城県と熊本県が連携し、大規模半導体工場の建設を契機とした半導体関連産業の拠点形成を図る」とされています。宮城県は残念ながら誘致が白紙となってしまいました。これからまずは人材育成と誘致を両輪で進めていくと思いますが、熊本県と連携の強化または交流を行うっていくものなのか教えてください。また、国が認めた連携“絆”特区を持っているということはどれぐらいのメリットがあるのか、教えていただければと思います。

○村井嘉浩知事 熊本県とは半導体生産拠点が立地する先進地域として、以前から関連産業の集積・振興やインフラ整備等に対する国の財政支援の共同要望を行っており、半導体人材の育成や取引創出等についても更なる連携を図っていくこととしております。熊本県とともに指定を受けた連携“絆”特区は、共通の課題を有する複数の地方自治体が連携しながら、規制・制度改革を進めていくものであり、特区指定により規制の特例措置を受けることができるほか、関係事業者への金融支援等のメニューも用意されております。SBIホールディングスとPSMCは協業解消となりましたが、引き続き半導

体関連産業の誘致を目指すとともに、人材不足が見込まれ外国人材の確保を積極的に行う必要があることから、特区を活用し高等技術専門校で技術習得した外国人材が帰国せずに県内で就職できるよう、在留資格の特例措置を提案しており、現在国と調整をしております。地方創生に向けては、国からの財政支援だけではなく、規制緩和を図り地域の実情に応じた取組を進めることが重要であり、特区制度を活用し我が県の経済発展・地域振興に積極果敢に取り組んでまいりたいと考えております。

○阿部眞喜委員 立地としても、水もいいですし場所もいいと、港湾もあつて道路の環境もいいというところで、その中で特区を取られたということで、なお、かつ後押しをしていただくことなのかなと思いますので、大いに期待する政策の一つかなと思つてますので、ぜひ今後とも、令和七年、この特区を活用して誘致に向けてぜひ全力で頑張つていただければと思います。

また、二番、外国人エンジニアビザ就労促進事業についてでございますが、先ほど多分知事の発言にあつたとおり、この特区を生かしたというところの一つかなと思つていますが、知事は、この外国人エンジニアビザ就労促進事業についての実施について検討しているということを、令和六年十二月十日の会議において発言があつたようでございますけれども、これいつ頃から取り組んでいくという目標があるのか、また、その予算に関する内容は令和七年度に含まれているのか教えていただけますでしょうか。

○村井嘉浩知事 外国人エンジニアビザ就労促進事業につきましては、我が県と熊本県による連携“絆”特区制度を活用し、通常国が行う雇用先企業の経営状況の確認を県が代わりに行うことで、三か月程度かかる外国人エンジニアの在留資格審査を一か月程度に短縮し、外国人材の受入れの迅速化・円滑化を図るものであります。県では、今年度策定する半導体産業振興ビジョンに基づき、引き続き半導体関連産業の誘致等に取組、産業拠点の形成に向けた環境整備を進めることとしておりまして、特区制度を活用した在留資格審査の迅速化は、企業誘致の優位性を高める一助となることから、来年度中に国の認定を受け事業を実施したいと考えております。関連予算につきましては、来年度当初予算案の中小企業経営支援事業費の中で対応するというようにしております。

○阿部眞喜委員 これは先ほど説明があつたとおりでございますけれども、こちらの国に入つて来るまで大体三か月ぐらいかかるのを一か月に短縮するということで、このス

ピーデーさは非常に大切なことだと思っていますので、ぜひともこちらの認定に向けて頑張っていたきたいというところでございます。あと、この“絆”特区ですけれども、例を挙げると、ほかに福島県と長崎県がドローンで物を運ぶという閑散地域ですかね、山間地域で非常に大変なところにドローン配達サービスを実施するようなモデル事業を行ったりとか、非常にすごく面白いなと思って見ていた中で、急に宮城県もあったので、ちよつと勉強不足ですみませんでした。すばらしい事業の特区を取ったというところでございますので、ぜひ宝の持ち腐れにならないように、しっかりと生かしていただきたいながら、知事も誘致に向けて頑張るということでございますので、後押しできる本当の制度になると思っていますので、ぜひとも県庁押して特区活用に向けて頑張ってくださいと思います。

その中で、企業誘致に向けてということですが、なかなか国内でこの半導体の出口になる企業というのは非常に限られてきている、難しいというのが要点の一つでもあるのかなあと思つてまして、海外から半導体を活用する企業を誘致することも同時進行で進めていかなくてはならないというふうに考えております。また、国内企業でも活用する企業がればよりよいと考えますけれども、しかし中小企業が急に何もない中で半導体を活用する事業を行うということは、資金面を見ても難しいのかなと思います。そこで国が百億企業を目指す企業に対しまして、投資規模十億円以上、補助上限五十億円、補助率三分の一以内で支援をしてくれる中堅・中小成長投資補助金の第二次公募が行われていたということでございますけれども、これもこの間の補正で、かなり国が力を入れて三千億円用意した補助制度だったと思いますけれども、この補助制度は工場や倉庫、販売拠点などの新設や増設をはじめ、最先端の機械や省力化できる設備の購入などに活用できる補助金ということでございます。半導体を使用する企業がいることは誘致のポイントの一つとも言えると思いますが、県が県内企業を後押しすることで県内企業にもチャンスが広がる補助金だと考えたのですけれども、来年度こちらを行うかは分かりませんが、こういう補助金があった際に県としてどう考え、または、後押しするようなことができるのかアドバイスもらえればと思います。

○梶村和秀経済商工観光部長 半導体企業が工場の立地を判断するに当たっては、インフラ環境や半導体人材のほか、販路も重要な要素であることから、県内に半導体を利用

する企業の集積を図ることは、半導体工場を誘致する上で優位性が高まるものと認識してございます。半導体は工業分野だけではなく幅広い活用が可能であり、県内の中堅・中小企業にとっても、半導体や半導体が組み込まれた装置等を導入することにより、労働生産性や付加価値の向上など経営の高度化が図れるものと期待してございます。御提案のありました、持続的な賃上げを要件に大規模な設備投資を促す「中堅・中小成長投資補助金」の活用は、経営高度化のための投資資金の捻出に苦慮する中堅・中小企業力強く支援し大変有効な方策であると考えてございます。本補助金は国において周知に努めておりますが、先月までに県内事業所で八件の採択実績がありまして、県といたしましても、今後みやぎ工業会やみやぎ産業振興機構などの関係団体と連携し更なる周知を図るとともに、みやぎ高度電子機械産業振興協議会やみやぎ自動車産業振興協議会の会員企業に対しても活用を促してまいりたいと考えてございます。

○阿部眞喜委員 県内で八社に至ったということで、非常に大きいと思っております。三千億円出すというところの宮城県内八社ということでございます、ぜひ引き続き見ていただきながら、バックアップできるところをバックアップしていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。令和七年度も半導体誘致に向けて頑張るということでございますので、私も微力ながら頑張つてまいりますので、引き続き誘致に向けて努力してまいりましょう。

それでは、二番、外国人材の受入れ体制についてでございます。人口減少が進む中、外国人は日本経済を支えていると言っても過言ではありません。特に塩竈市は五百人以上の皆様が協力していただいて水産業を守っていただいているということも含めますと、外国人材は切っても切れないと、宮城県・塩釜を支えてくれている人材だと思っいるのですけれども、宮城県内でも人材の確保として多くの予算が令和七年度も提案されています。若者・女性に選ばれる環境整備として四つの事業を足すと、一億四千八百四十一万五千円、外国人材の受入れ体制整備についての四つの事業を足すと、二億三千万円となります。これは外国人材に力を入れてきていると理解ができます。私も十二月の一般質問で外国人材を取上げ、留学生の就職を県内にとどめるために就職活動の後押しをしていくことはできないかと質問し、東北経済産業局と連携し東北全体で大規模な説明会等を実施予定と答弁を頂いております。インドネシアとの連携を強固にして

いくために知事が先頭に立ち、営業力を持って取り組んでいることも、宮城県の未来を見据えた人材確保の観点からであると理解しております。そこで、知事は今回土葬を宮城県で行えるようにすると発言したことは、人材を受け入れる関係を強固にしていくなめの発言であると捉えております。そこで伺いますが、私としてはまず土葬の議論の前に、まだまだ宮城県として外国人を受け入れるために整備をしていかなければいけないことが土葬以上にあるのではないかと思っているところでございます。そこで二点、内容を確認したいと思います。

一点は、資格取得に関する多言語化対応についてでございます。車の運転免許の資格取得をする際やフォークリフトの免許取得などの多言語化対応はどのようになっていくのか教えていただけますでしょうか。県内における外国人が資格取得する際の多言語化対応の県内状況を教えてください。

○細田正警察本部長 外国人が日本の運転免許を取得するには、日本の運転免許取得試験に合格するほか、自己が取得している外国の運転免許を一定の条件の下日本の運転免許に切り替えることができた場合のみであります。この運転免許取得のための学科試験及び一定の条件の充足確認に当たっては、平成十年以降順次、英語、中国語、ベトナム語を導入し対応していたところ、令和六年八月からインドネシア語、ネパール語など十七言語を追加し二十言語まで拡大しております。なお、令和六年中の外国語での受験者数は千七百五十六人で、そのうち追加した十七言語での受験者数は三百七十人であります。

○梶村和秀経済商工観光部長 宮城労働局によれば、現在、県内でフォークリフトやガス溶接等の技能講習において外国語対応を行っている機関は三機関であり、対応言語は、英語、ベトナム語のほか、インドネシア語、中国語等となっております。県内企業で就労する外国人材にとって、これらの資格取得はキャリアアップにつながるものであり、県内企業への定着を進める上で大変重要なものであると認識しております。現在我が県の在住外国人比率は約一・二%でございますが、例えば同比率が四・二%と高い群馬県では、我が県よりもフォークリフト等の技能講習で多言語化が進んでいると伺っております。このことから県といたしましては、当面教習所等での多言語対応の常勤雇用に向け外国人材マッチング支援事業の活用を促すほか、教材の翻訳や一日単位等で

の通訳が必要な場合には、県国際化協会において通訳者等を紹介するなどして技能講習の多言語化を進めてまいりたいと考えてございます。

○阿部眞喜委員 ぜひその整備をしっかりと行っていくということが一つのかなと思います。一年たつて手元から次の段階に進むということがうまく進まなければ、せっかく働きに来て、技能実習制度の中や特定技能制度の中で、次にステップアップしていくというところをしっかりと支えていくということが大切なのではないのかなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

もう一つが、大家さんはじめ、まだまだ外国人受入れに難色を示すという方がいるということで、国に来ることは決まっていますが住む場所がなかなか決まらないということが塩竈市でもあるようでございまして、県として把握していることがあれば教えてください、ソフト面に関する受入れ体制のところでは予算化されているところがあれば教えていただけますでしょうか。

○梶村和秀経済商工観光部長 外国人材が我が県で就労する際、受入れ企業が民間アパート等を借り上げて用意するケースが多いと伺ってございますが、騒音や不適切なごみの出し方などの理由により、外国人に賃貸することをためらう貸主もあり、これにより職場から離れた場所に借り上げの寮を用意せざるを得ない企業もあると認識してございます。そのため来年度実施する外国人材採用・定着支援事業において、寮を近隣で確保できない場合に、寮から職場までの送迎を効率的に行うため、地域内の外国人受入れ企業が共同で送迎する体制づくりを企業に対して積極的に呼びかけるなど、受入れ体制整備を進めてまいりたいと考えてございます。また、入居する外国人材に対しましては、入居前に騒音やごみの出し方など、日本の生活習慣を理解してもらうよう、市町村や受入れ企業に対し研修の開催を促すことで、多文化共生社会の実現を図り、貸主の方々にも外国人材の賃貸について御理解頂くよう努めてまいります。

○阿部眞喜委員 住む場所、働く場所の環境整備をしていくということが宮城県を選んでいただく一つになるのではないかと思いますので、引き続き環境の整備に努めて、宮城県はすごいいいよと言っていたことが大切だと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

欧州インバウンド促進、外国人観光客誘致促進などの新しい予算がついております。海外観光客を呼び込もう観光を盛り上げていこうという気持ちが続いてきます。そこで令和六年九月定例会の一般質問で日本維新の会の石森議員が発言したナイトタイムエコノミーの提案がありました。私も賛同するところがあり、東京都庁へ視察に伺いナイトタイムエコノミーについて説明を受けてきましたが、令和五年度の観光の総合評価として、ロンドンが一位、東京は三位でしたが、ナイトライフ充実度は、世界一はロンドンで東京は三十位でした。令和六年度はナイトタイムエコノミーに取り組み七位まで東京が上昇したということでございますが、まだまだ日本国内でナイトタイムエコノミーに取り組み自治体は少なく、取り組むことは今後の宮城県の観光に大きな効果をもたらす可能性のある政策と言えます。宮城県として令和七年度に調査などはしないのか教えてください。また、実現に向けて予算化している部分があれば教えてください。と思います。

○梶村和秀経済商工観光部長 今年度県では、多賀城跡において3Dホログラム上映やライトアップのほか、コンサートやグルメイベントの開催などの観光客にナイトタイムを楽しんでいただくための取組を行い、週末限定の計六日間で約五万人の来場者があり、グルメイベントでは約三百五十万円の売上げがあるなど、非常に高い効果があつたものと考えてございます。来年度は今年度の事業成果やほかの自治体の取組事例などを踏まえ、引き続き多賀城跡におけるライトアップ等を実施するほか、圏域単位で例えば星空観測やライトアップなどの夜間のイベントを組み込んだツアーや食、歴史などの様々な観光コンテンツを組合せた宿泊を伴う周遊ルートの造成などに取り組んでいくこととしており、今後、みやぎ観光振興会議や市町村等の意見も踏まえ、具体的な事業化に向けてブラッシュアップしてまいりたいと考えてございます。

○阿部眞喜委員 すぐく前向きな答弁ということで、ナイトタイムエコノミーについていろいろ勉強していこうということが伝わってまいりました。私も地元で会長をしている塩竈市青年四団体連絡協議会で年に二回、志波彦神社・鹽竈神社や勝画面廊をライトアップしております。多くの皆様にお越しいただき夜の観光の可能性を感じているところでございますが、ちなみに次回「しおがま神々の花灯り」は四月十二日十八時、大事なことなのでもう一回言いますが、四月十二日十八時鹽竈神社に行います。私、五年会

長をしてきまして半分コロナ、そしてもう半分は雨ということで、開催が年二回しかなく危ぶまれておりますが、私の最後の会長を務める会でございます。イベントでございます。ぜひ宮城県の皆様にもお越しいただいて視察に来ていただければと思います。昨年は外国人観光客の方が、途中で大型クルーズ船が来たということで、非常に多くの皆様が来られまして、日本酒を下町で堪能していただきながら、塩釜を堪能していただいたわけですが、ナイトタイムエコノミーの宮城県の大事なところは、文化・芸術・サブカルチャーだと思っていますので、その素材がそろ宮城県でございますので、すごく私は可能性があると思っています。ぜひ知事から、令和七年度のナイトタイムエコノミーのやる気について、ぜひ一言もらえればと思います。よろしくお願いいたします。

○村井嘉浩知事 ナイトタイムエコノミーは夜間の消費拡大を促しまして、経済の活性化につながるものでございます。地域における飲食や宿泊など様々な分野への波及効果が期待されます。県内では御指摘のあった鹽竈神社等のライトアップイベントをはじめ、大崎市の鳴子温泉駅前における、手湯で温まりながら駅前のイルミネーションを楽しむことができる「鳴子温泉イルミネーション」や女川町の女川駅前周辺におけるイルミネーションイベント「おながわ冬のまつり」など、ナイトタイムエコノミーに生かせる素材が多数ございます。県としてはこれらのナイトタイムコンテンツを積極的にPRしていくほか、先ほど申し上げた多賀城跡でのライトアップをはじめ、今後ブラッシュアップしていくこととしている圏域ごとの取組の事業化により、ナイトタイムコンテンツの充実に取り組みまして、宿泊者数の増加や消費額の高い夜の滞在の促進による観光消費額の拡大を図ってまいりたいと考えております。頑張ります。

○阿部眞喜委員 すごく前向きな答弁ありがとうございます。ありがとうございました。